令和7年度(2025年度)NGO·外務省定期協議会 「第1回連携推進委員会」

議事録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和7年度(2025年度)NGO·外務省定期協議会 「第1回連携推進委員会」 議事次第

日 時:令和7年7月4日(金曜日)14時00分~15時58分

場 所:外務省共用国際会議室+オンライン会場

- 1 冒頭挨拶
- 2 NGO活動環境整備支援事業・NGOスタディ・プログラムについて
- 3 NGOの戦略パートナー化に向けての外務省の展開案および在外における意見交換会に ついて
- 4 N連の複数年度案件の確保について
- 5 N連の今年度の実施および今後について
- 6 閉会挨拶

〇大河(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官)

それでは、時間になりましたので会議を始めさせていただきます。令和7年度NGO・外務 省定期協議会「第1回連携推進委員会」を開催させていただきます。

本日の司会は、関西NGO協議会理事、連携推進委員の熱田典子さん、そして、私、外務省 NGO協力推進室の大河でございます。よろしくお願いいたします。

本日、対面とオンラインのハイブリッド会議ですので、参加に当たっての御注意という ことで、今、画面表示させていただいていますけれども、簡単に紹介させていただきます。

- 1、マイクは常時ミュートにして、発言時のみミュートを解除してください。
- 2、カメラのオン・オフについては任意ですが、発言時はオンにして御参加ください。
- 3、Z00Mの表示名は氏名・団体名でお願いいたします。
- 4、チャット機能を使用しての質問・意見表明はお控えください。
- 5、発言を希望する方は手を挙げる機能を使用して意思表明して、司会が指名してから発言をお願いいたします。
 - 6、会議の録画・録音・スクリーンショップの保存はお控えください。
 - 7、議事録は逐語で作成され、後日、外務省ホームページに掲載いたします。

以上でございます。

では、早速ですけれども、会議を始めさせていただきます。

最初に、冒頭挨拶ということで、岩上国際協力局NGO協力推進室長よりお願いいたします。

1 冒頭挨拶

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

皆さん、こんにちは。NGO協力推進室の岩上です。

通例、国際協力局審議官/NGO担当大使より挨拶をさせていただいておりますが、7月1日付けで日下部が異動となりまして、後任の審議官がまだ着任しておりませんので、私から開会の御挨拶を申し上げたいと思います。

今年度最初となります今日の第1回連携推進委員会におきましては、日本NGO連携無償資金協力(N連)、NGO活動環境整備支援事業(N環)、戦略パートナーと、それぞれ、連携推進委員会のタスクフォースが存在する主要な議題につきまして、今年度の実施や、今後の改善に向けた議論を行います。

タスクフォースは具体的な成果の実現を目指し、NGO側連携推進委員会とNGO協力推進室の間でかなりの頻度で建設的な議論を行っております。本日の会議の後にN連事業に関する勉強会が予定されていますが、これもタスクフォースで行われた様々な議論から出てきたアイデアを具体化したものです。

個別の議題について少し触れさせていただきますと、N環につきましては、先日2次募集が始まりましたNGOスタディ・プログラムの昨年度の成果報告を本日行っていただきます。NGOの持続的な発展のためには次世代を担う中堅職員の能力向上、そして、国際的なシェア

の拡大が不可欠で、このプログラムでは研修や国際会議への参加を通じて専門知識の習得、 ネットワーク構築、国際的な視座の獲得など、多角的な成長を支援するものでございます。

特に中堅職員の皆様には本日の報告を参考にしていただき、御自身のキャリア形成はもちろんのこと、所属団体におけるリーダーシップ強化、そして、NGOセクター全体のレベルアップを担う存在として本プログラムへの積極的な御参加を強く期待しております。

最後に、私がNGO協力推進室長となりまして1年が経過しました。この間、連携推進委員会をはじめ、NGOの皆様と様々な意見交換を行ってまいりました。当室のスキームの強みやスキームを超えた事業機会の拡大の必要性など、課題等も見えてまいりましたので、今年度も皆様と緊密に相談しながら、よりよい方向に進展させていきたいと考えております。

本日の議論が我々のさらなる連携強化につながることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大河(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官)

ありがとうございます。

それでは、議題に移らせていただきます。

熱田様、お願いいたします。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

それでは、次はNGO側の提案になりますので、私のほうから司会をさせていただきます。 議題2といたしまして、NGO活動環境整備支援事業・NGOスタディ・プログラムについて提 案をしていただいております安村さんのほうから御説明をお願いいたします。

2 NGO活動環境整備支援事業・NGOスタディ・プログラムについて

●安村(特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク 事務局長)

NGO活動環境整備支援事業、N環と呼んでいますけれども、そちらのNGO側推進委員のリーダーをしております安村と申します。今回はN環の事業として4事業、NGO相談員、スタディ、NGOインターン、NGO研究会と4つありますけれども、前回の委員会の時にNGO研究会の成果報告があったと思います。今回はちょうど今募集中であるということもあって、NGOスタディ・プログラムについて皆さんと共有し、その意義を確認し、また、検討していくべき課題みたいなところも共有できればよいかと思いまして報告議案として提案させていただきました。

今回は事務局を担っていただいていますJANICの堀内さんから概要を説明いただき、また、昨年もこのスキームを利用していただきました団体さんにもお話をいただくように考えております。

JANICの堀内さん、お願いできますか。

●堀内(特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター シニアアドボカシーオフィサー) 国際協力NGOセンター、JANICの堀内と申します。

先ほど御紹介いただいたとおり、JANICは外務省NGOスタディ・プログラムの事務局を受

託しております。先ほど岩上室長からも御案内があったとおり、現在、このNGOスタディ・プログラムの2次募集を行っておりますので、改めてこの連携推進委員会の場でNGOスタディ・プログラムの概要について御報告いたします。

まず、本プログラムはNGOが置かれている環境が変化する中で、NGOがその変化に対応しながら活動するために重要な役割を果たしていると認識をしております。ODAの状況も変わる中で、本プログラムを外務省として継続していただいていることに感謝を申し上げます。

2次募集の概要についてお話をいたします。本年4月から5月にかけて1次募集を実施いた しまして、その結果、3名の派遣が決定いたしました。しかし、まだ定員まで余裕があるた め、現在2次募集を行っています。

このプログラムは海外での研修参加や、国際会議等の参加に関する経費、例えば受講料ですとか旅費等を支給するプログラムで、2次募集の締め切りは8月7日の木曜日です。

研修の方法としては、研修受講型と実務研修型の2つがあります。実務研修型の応募が多い傾向にあります。この制度を使って国際会議への参加も可能で、これまでの研修実施地域は、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカと様々です。実務研修型は特定のテーマを学ぶことを目的に一定期間現地に滞在し、現地のパートナー団体等から実務を学ぶことができます。

昨年度の研修テーマを幾つか御紹介しますと、災害リスクマネジメント、ジェンダートランスフォーマティブ教育の実践、難民支援者をホームレスにさせないための公的支援の在り方、宗教リーダーとの協働とその課題、非政府武力勢力に関わった若者のエンパワーメントプログラム構築、対人地雷禁止条約の検討会議への出席及び地雷除去団体の活動支援、リスクの高い地域で人道支援を安全かつ効率的に行うための安全対策など、多岐にわたっております。外務省のウェブサイトにはこれまでの研修の報告書が全て掲載されておりますので、ぜひ御参照ください。

研修成果について御紹介いたします。研修参加者及びその所属団体からは本プログラムについて高く評価をしていただいております。また、「プログラムに参加したい」、「他のスタッフを参加させたい」と評価されていると認識しております。

また、本プログラムの利用者からの声として、「外務省主催のため、訪問先の確保や研修 後の報告の共有が効果的に行われている」といった意見や「他の研修助成制度に比べて制 限や縛りが少ない」といったコメントが寄せられております。

研修参加団体のアンケートから、研修の成果としては以下のような回答を得ております。「ダイナミックな視点の学び、他団体の知見などの情報収集が有意義に行われ、研修員のスキルアップや人材育成に貢献している」、「組織内での学び合いが深まる機会となっている」、「研修先関係者との関係構築ができている」、「事業運営の強化、新規事業の立ち上げの実績ができている」などです。

募集要項などの詳細はJANICのウェブサイトを御覧ください。事前の説明会や、応募相談

も実施しておりますので、今年度に限らず来年度に向けた計画も含めて、このプログラム の活用をぜひ御検討いただければと思います。

私からの報告は以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

堀内さん、ありがとうございました。

これにつきまして、具体的に実際のケースを、まず、グッドネーバーズ・ジャパンの松本さんから「防災緊急支援、復興まで包括的な災害リスクマネジメントを学ぶ」ということで報告をしていただきたいと思います。

松本さん、どうぞよろしくお願いいたします。

●松本(認定特定非営利活動法人 グッドネーバーズ・ジャパン 海外事業部アジア課本 部担当)

よろしくお願いいたします。特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパンの松本と 申します。

今回、NGOスタディ・プログラム助成をいただいて、災害防災に関わる研修を受講させていただきましたので、その成果と概要について報告させていただきたいと思います。

今回はタイ、バンコクでもAsian Disaster Preparedness Center (ADPC) というところが行っている防災に関する研修を受講させていただきました。

この研修を受講するに至った背景としましては、私自身が今グッドネーバーズ・ジャパンでアジア課というアジア地域の担当をしておりまして、特にバングラデシュの担当をしております。その中で、世界的な気候変動の影響による自然災害のリスクの増加を感じておりまして、特に昨年バングラデシュでは、2024年5月サイクロンのレマルが到来して被害が甚大であったことと、8月には、アジア全域で起こっていたと思うのですが水害がありまして、同国での防災の強化をさらに行っていくことに加えて、アジア地域の災害対応というものを組織内で強化していくというところで、その知識を取得するためにこの研修を受講させていただきました。

研修の概要としましては、タイに本部を置いているAsian Disaster Preparedness Centerというところで、過去にかなり実績がある研修に参加させていただきました。他の研修参加者の方々には、アジアだけでなく、各国からNGOのスタッフですとか国連職員、赤十字の方などが様々参加されておりまして、研修の講師から学ぶことはもちろんのこと、参加者の方々からの様々な意見であったりアイデアからの学びがかなり多かった研修だと思っております。

研修概要としてはオンラインと対面のハイブリッドで受講させていただいて、最初にオンラインのモジュールを自宅で受講し、その後、タイのバンコクで対面の研修も実施されました。

研修の内容と学びについて今回は深く触れないのですけれども、防災の主流化の重要性 を改めて学んだというところと、災害後、単なる復興、元に戻すということではなくてビ ルド・バック・ベターという、よりよい社会を構築するチャンスとして捉えていくという 視点、そして、これは防災の事業に限らないのですけれども、事業終了後にどのような持 続可能性を担保していくかということを、講師の方々の教えはもちろん、先ほど申し上げ たとおり、様々な国々から参加している方々がいらっしゃったので、実際の現場の事例だ ったり、そういったところも共有していただいて、そこの学びがかなり大きかったと感じ ております。

本研修成果の自団体、NGOセクターの組織強化や活動を発展する方法としては、復興を見据えた計画を策定すること、緊急支援対応しておりますと、長期の支援というものをその時期から検討することは、結構ばたばたして現実的には難しいところではあるのですけれども、復興を見据えた計画策定が重要であるというところ、そして、事業終了後の継続性、ステークホルダーとの連携などが重要であるというところが、この研修の学びの結論となります。

最後に、テーマに関する日本の国際協力分野の提言ということでどのような学びがあったかということですけれども、研修の気づきとしましては、私が日本人で1人の研修参加者だったのですけれども、日本人が1人ということで、災害対応として日本の事例が成功事例として多く紹介されていました。ただ、恥ずかしながら、あまり日本の災害対応というところを詳しく知らなかったので、この研修をきっかけに日本に帰ってからさらに個人的に災害の授業を受講しようというところで、今、徳島大学の科目履修を始めました。

また、国内外の災害対応団体のノウハウの共有も日本が非常に優れていることから、こういったことがもっと必要であるというところも研修を受講したことをきっかけに深く考えるようになりました。

今後の取組としましては、災害対応が様々な事業としてある中で、このような事例を蓄積して、それを自団体だけで生かすのではなくて様々な機関であったり、NGOと共有しながら今後の災害対応に生かしていくということを、もっと自団体で実践していきたいと思っております。

駆け足となってしまって最後になりますが、今回はこのような貴重な機会をいただいて研修を受講することができ、本当にありがとうございました。繰り返しになりますが、研修の内容を講師の方たちからの学びだけではなくて、実際に海外で研修を受講することで、他の機関であったりとか、NGOの方々と知り合えて人脈をつくったことも、この研修の大きな強みだったかなと感じております。御清聴いただきありがとうございました。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

松本様、どうもありがとうございました。

引き続きまして「気候変動や災害リスクの高いトンガ王国において、多様なセクターの 連携による効果的な事業の形を考察する」といたしまして、地球市民の会の藤瀬様から研 修報告をいただきます。

藤瀬様、お願いいたします。

●藤瀬 (特定非営利活動法人 地球市民の会)

私のほうからは、個別の事業の話は割愛させていただきまして、団体としてどのような 課題感があるか、また、組織内にどのような還元ができるかという視点でお話しさせてい ただければと思います。

テーマとしては、先ほど紹介いただいたように気候変動や災害リスクの高いトンガ王国という太平洋島嶼国の一つの小さな国ではありますが、その国において多様なセクターの連携による効果的な事業の形を考察するということで、私自身はトンガに1か月ほど、昨年の夏に行かせていただきました。

団体として持っていた課題感としては、私たちはミャンマーでN連等もやらせていただいておりますが、団体のほとんどの事業、また、予算規模がミャンマーに偏っているところもあります。また、人材として硬直化している、人数が多くない団体なので、役割が硬直化してしまっていて、団体のこれまでの成果を別の国に展開していこうといった時に、人材が不足していたところもありまして、そこからさらに事業立案できるような人材を育成・強化したいという思いで応募させていただきました。

また、太平洋島嶼国自体は日本のNGOがあまり多くない地域になりまして、トンガに日本のNGOが常駐しておりません。そういったところで地域の理解を広げながら、今後の太平洋島嶼国でも高まっていく災害リスクに対して私たちができること、日本のNGOとしてできることはないかということで今回の研修を立案いたしました。

研修内容は先ほど申し上げたとおりで、1か月研修を行う中で、2022年、災害が起こった後に、トンガにも多くの海外の支援機関などが入っておりますので、そういった活動がどのように生かされているのか、また、そういった国際支援と自治体の市民の皆さんがどのように結びついて支援が届いているのか。また、逆に市民の声が届いているのかということを、研修を通じて学んでまいりました。

自団体に対して還元できることを研修を通じて考えたのですけれども、先ほどの発表の中にもありましたとおり、日本の防災の取組というのは世界で評価されていることもありますし、私たちの団体の中でも、研修を通じて私もこれは気づいたのですが、実は私たちも災害支援を行っておりまして、その中で、官民連携の中間支援のような役割を担っております。そういった取組が海外でも非常に役に立つのではないかという気づきがありました。

そういう意味では、今までどちらかというと海外は海外、国内は国内という形で展開してきたのですけれども、組織の中で今まで国内で培ってきたノウハウ、また、海外で培ってきたものを融合させて、さらに組織内でそういった事業を強化していく、また、今まで培ってきたネットワークだったり、様々な知識を有効活用していけるのではないかという気づきがございました。

また、NGO業界としては、ここでもありましたとおり、本当に様々なセクターで連携をしていく必要があるということを深く感じまして、また、地域内のプラットフォームみたい

なものが災害支援だけではなくて、地域として、島嶼国という小さな国の集まりではありますが、そういったところでそういったプラットフォームができれば、NGOであったり、いろいろな国際機関からの支援を無駄にすることなく、リソースの有効活用ができるのではないかと考えました。

研修に関する発表は終わりになりますが、先ほどもありましたように、この研修を通じて私自身、NGOが助成金だったり、補助金に依存しているところもありますので、そういった中で、このように自由に研修をさせていただける体験は限られている中で、このように研修に対して滞在費だったり、渡航費を出していただけるということで、非常にありがたかったと思っております。

また、多様なテーマを許容してくださいますので、それぞれの団体の規模だったり、扱っている課題に応じた研修をカスタマイズできるかなと思いますので、工夫次第で使っていきたいと思っています。

また、この後にレポートを出すことが必要だったのですけれども、レポートを書くということが学びをより深めて、さらに団体内に還元することができるということが非常にいい点だと思います。

ただ一方で、小さな団体になってくるとマンパワーが足りなかったり、戻ればすぐに自分の団体の事業に戻っていかなくてはいけないところもあって、団体にもよると思うのですけれども、このレポートが負担感になって、次のスタッフがこの研修に参加しなかったりするのかなという点は、正直なところでもあるかなと思っております。

本当にすごく感謝をしているのですけれども、太平洋島嶼国は島国だったので研修費が高くなっているところがありまして、今回は一律で途上国という扱いにはなっていたのですが、そういった実情に応じた決定をしていただけると、さらに助かるかなと思っております。

ということで、私から気づいた点についてお話をさせていただきましたが、グッドネーバーズの方と同様に非常にいい機会をいただいて、団体としても次の課題だったり、次の事業立案に結びつけていけたらと思っておりますので、感謝を申し上げたいと思います。 以上になります。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

藤瀬さん、ありがとうございました。

安村さんのほうから少し補足をお願いいたします。

●安村(特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク 事務局長)

お二方とも報告、どうもありがとうございました。

今、お二人からお話もありましたように、本当にこの制度を続けていくということでNGO 側としては非常に深い学びの場を提供していただきたいということで、ぜひこれが維持で きるようにと思っております。

その中で、私たちのほうで何点か思ったことがあるのですけれども、一つは中小の団体

や地方の団体が取組に参加しやすい形を引き続き検討していければなと、私たちのチームとしても思っているということ。もう1点が、先ほどの研修経費の件もあるのですけれども、今年度、どうしても前年度よりも旅費であったりとか、研修経費が切り下げになっていることがありまして、そのために欧米での研修となった時に厳しい状況が今年は生まれてしまったのかなということは、NGO側で参加を考えていらっしゃる方からの意見としても上がっておりましたので、この場でお伝えしておきたいと思います。

それと、堀内さんもお話になっていましたけれども、事務局側としてもそういう中小の団体も参加しやすいようにということで、例えば事前の応募に関する相談の中で、このテーマに関してどんな研修先があるのかとか、そういう相談もちゃんと受けてくださっているということがありますので、ぜひこういうことも活用していただければという点です。

去年も一昨年も3月にこうした報告会を設けています。参加された成果についての報告会がありますので、ぜひそういうところにも皆さんも御参加いただければ成果の共有にもなるし、次にどういう利用ができるかということも考えていただけることになるかなと思います。

以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

どうもありがとうございました。

よろしければ、岩上室長のほうからコメントをいただけたらと思います。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

堀内さん、松本さん、藤瀬さん、それから、安村さん、ありがとうございました。

今御説明いただきましたとおり、今年度の2次募集を今行っております。8月7日が募集締め切りということで来週の7月9日にはオンラインの説明会を開催する予定ですので、積極的な御応募を期待したいと思います。

それから、堀内さんから御説明いただきましたけれども、この機会に私からも少し、このスタディ・プログラムについてお話しできればと思います。このプログラムはNGOの能力強化を目的としたものでN環の一つとしてやっておりますが、NGOの中堅職員が国内外のNGOで研修をして、その成果を団体やODAを含む国際協力に報告・還元することで、NGOの能力強化を目指すものであります。

平成19年に開始してからこれまで延べ174団体、182人の方が参加されました。先ほど参加された松本さん、藤瀬さんから報告をいただきましたけれども、スキームの趣旨に合った有意義な研修を行っていただいたと思います。また、参加された御本人の能力強化を達成されたのはもちろんですが、研修された内容を所属される団体や他のNGOと共有いただくことによって積極的に活用いただき、効果をさらに深めていただくことはNGO強化の観点で極めて重要であると考えております。

また、松本さん、藤瀬さんの中身、あるいは対象国はそれぞれ異なっておりましたけれ ども、例えば藤瀬さんのようにトンガといった国で研修をされた場合、このプログラムを 通じて得たもの、もしかしたらされているかもしれませんが、現地の日本大使館やJICA事務所、それから、NGOデスクがあるところにも、このプログラムを通じて得たものを共有いただくことが案件形成や、何らかの連携につながったり、あるいはNGOの取組について関係者の理解が深まるといったところにもつながるのではないかと思います。

それから、これまでの連携推進委員会、あるいは今日この場の議題の中でもお話がありましたが、このスタディ・プログラムを含むN環の予算増、あるいは経費について御指摘をいただくことがありますけれども、N環は26年前に国民のNGOに対する認識が広まっておらず、欧米NGOに比較して財政面・組織面で脆弱であるという現状認識を背景に、キャパシティビルディングのためのプログラムとしてスタートしたものです。一定の成果が上がっていることは我々関係者の共通の認識だと思いますけれども、厳しい財政状況においてODA予算が残念ながら減少傾向にある中で、新規のスキームを立ち上げるのは非常に厳しい状況です。まずは長年の支援の具体的成果を財政面・組織面において定量的かつ具体的に示していくことが、これまで以上に求められていると考えております。

NGOの間でいろいろな能力強化のニーズがあるところは我々として理解しておりますが、ODA予算の説明責任、また、透明性確保の観点からも具体的成果をしっかり積み上げていくことが重要であると考えておりますので、改めて皆様の御協力をお願いしたいと思います。N環の制度改善についてはタスクフォースで議論しているところでありまして、今後もNGOの皆様とよく御相談・議論してまいりたいと思います。

私からは以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

どうもありがとうございました。

NGO側、よろしいですか。

では、2番の議題は終わらせていただきまして、続きまして、3番のNGOの戦略パートナー 化に向けての外務省の展開案及び在外における意見交換会について、提案をしていただき ました河合さんのほうからよろしくお願いいたします。

- 3 NGOの戦略パートナー化に向けての外務省の展開案および在外における意見交換会について
- ●河合(特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF) NGOユニット幹事会メンバー)

連携推進委員、JPFネットワークから来ております河合と申します。本日は病気になって しまいまして、東京には来たのですが、ホテルのほうで参加させていただきます。そちら に行けなくて申し訳ございません。少し回復しましたので、このまま継続させていただき ます。

本タスクフォースは昨年までは重点課題、あと、国際機関タスクフォースという名前で活動させていただきました。それを通じまして課題として挙げられたのが、NGOというのが

戦略的なODAのパートナーとして、スキームを不断の改善等により強化していくというのを現実化して具体化していくというのが一番重要だということになりまして、今年から戦略パートナータスクフォースと改名させていただきまして、そちらのほうのアクションを取っていくというプランになっております。

本日の議案は2つありまして、一つは、去年はお互いにいろいろなアイデアを出させていただいて情報交換をさせていただいたというのもあるのですけれども、まず1回目としまして外務省様のほうで、NGOが戦略的ODAの使い手としての計画案とか、展開案というのをつくっている、あるいはまたつくり途中であるか、そういった進捗を御共有していただきたいと思っております。もちろん我々も連携推進委員としてぜひ一緒に協力して、インプットができるところはさせていただいて、一緒にできればと思っております。

2つ目は、今のが日本の側でできることとして、2つ目は在外でできるほうでして、過去の連携推進委員会やタスクフォースでお話しさせていただいた在外における邦人の支援アクターというのがたくさんおりまして、御存じのとおりJICAさんであったり、JOCVの方であったり、日本のNGO職員であったり、大使館の方、あとはNGO、もちろん我々という中で、お互いの情報共有や連携が限られている。あるところはあるのですけれども、個人とかにネットワークが限られているということで、これをもう少しシステマティックにやりまして、情報交換、勉強会のような名前で意見交換会のようなものをして、オールジャパンとして、ネットワーキングであったり、事業のコラボレーションであったりとか、そういったアイデアというのは現地からよく出てくるパターンでもありますし、オファー型に関しても現地から提案いただくほうがいいとおっしゃっていただいたこともあります。

それもありまして、在外公館レベルでのそういった交換というのをJICAさんのNGOデスクというのがあって、既存の仕組みでございますので、そちらのほうを審議官からも提案いただいておりましたので、そちらの進捗をお聞きしたいと思っております。

以上、2点になりますのでよろしくお願いいたします。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

河合さん、ありがとうございました。

本件に関しまして、岩上室長のほうからお願いできますでしょうか。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

河合さん、ありがとうございます。

今、この議題の背景のところで御説明いただきましたとおり、開発協力大綱においてはNGOをはじめとする市民社会を戦略的パートナーと新たに位置づけた上で、市民社会の能力向上を支援するとともに、支援スキームの不断の改善等によって、市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していく旨を記載しております。

外務省とNGOは従来より対等なパートナーとして定期協議会を含む様々な場において、ODA政策やN連、N環をはじめとするNGOとの連携の在り方、また、協力手法の改善等について議論を深めてまいりました。今後、NGOと外務省が名実ともに戦略的なパートナーとなる

べく、具体的な協力実績を積み上げていくことを重視しております。支援スキームの不断 の改善に努めるとともに、市民社会を通じた開発協力をいかに強化していくか、議論を深 めていきたいと思います。

連携推進委員会ではN連の制度改善に継続的に取り組んでいる他、昨年度はオファー型協力に関する議論を進めるなど、外務省とNGOのさらなる連携強化に取り組んでいるところです。N連では外務省から提案した案件の質の向上を目指した勉強会、それから、NGO側のイニシアチブで進んでおります事業成果の見える化、また、先週タスクフォースを行った外部審査に関する議論など、意欲的に新たな取組を進めております。

N環につきましても先ほどお話がありましたとおり、タスクフォースで検討を進めておりまして、議題2で議論したように具体的な成果の実現に向けて検討を進めております。

繰り返しになりますが、現在の厳しい財政状況の中で新規予算を獲得して新たなスキームを立ち上げるというのは正直難しい状況にございます。現在の予算制約の中で戦略パートナーの具体化に向けてどういった創意工夫ができるのか。引き続きタスクフォースでお互いに知恵を出し合いながら検討してまいりたいと思います。

それから、河合さんからいただいた2つ目の在外における勉強会につきましては、今、関係課室と相談をしているところでありますが、まずは足がかりとなりますNGO-JICAジャパンデスクのある国における実施の可能性について、JICAを通じて意見を聞いているところであります。また、在外公館からも意見を聴取した上で、改めて幾つか候補となる国をNGO側に提示したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

私からは以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

岩上室長、どうもありがとうございました。

本件に関しましてNGO側からコメント・御意見等がございましたらお願いいたします。 河合さん、よろしいですか。

●河合(特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF) NGOユニット幹事会メンバー)

N協室様にも多大なるアクションを取っていただいてありがとうございます。これからも引き続きよろしくお願いしますと同時に、我々のほうでもできるだけのことをいたしますので、インプットであったりとか、必要な情報がございましたら、我々もアンケートを取ったり、分かる範囲で協力いたしますのでよろしくお願いします。

1点目のほうにつきましては、先日のタスクフォースで9月頃の2回目のタスクフォースでアイデアをお互いに準備しまして共有して、それから、ウェイフォワードを決めましょうという感じでお話ししましたので、ぜひそのように進めさせていただきたいと思います。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

河合さん、ありがとうございます。

おっしゃったとおり、お互い日頃非常に緊密にやらせていただいていますので、知恵を

出しながら、ぜひ具体的なものにつなげていきたいと思います。引き続きよろしくお願い します。ありがとうございます。

●河合(特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF) NGOユニット幹事会メンバー)

お願いします。ありがとうございます。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

ありがとうございます。

他はよろしいですか。NGO側で御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

大丈夫なようですので、ぜひこれからタスクフォースのほうで、皆さんと共有しながら 進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらの議案を終了させていただきまして、4番目のN連の複数年度案件の確保についてということで、御提案をいただきましたシェアの西山さんのほうから御説明をお願いできますでしょうか。

4 N連の複数年度案件の確保について

●西山 (認定特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 事務局次長)

シェア=国際保健協力市民の会の西山と申します。

今回は議題名としてN連の複数年度案件の確保についてということで挙げさせていただきました。まず、この議題提案の背景をお話しさせていただきます。

N連の予算については、NGO協力推進室の御尽力により、予算の確保が試みられているものの、例年予算の不足が発生しています。そのため、複数年の事業案件を翌年度に先送りすることで予算の確保をしたり、単年度案件として申請を検討するというような傾向に毎年なっていると思います。ですが、もともとこれは特別な措置ですということで始まったものでした。一方で、現在では毎年恒例のように、どうしても予算がないというところでなっている状況があると考えています。

NGOの皆さんも、恐らく複数年度の予算が足りなくて難しそうだから今回は単年度のほうがいいのではないかとか、毎年申請するに当たってもどちらにしたらよいかと悩まれている団体も多いと思います。

また、毎年先送りすることで予算を確保するという対応では、そもそもの根本的な解決にはつながらないですし、この先送りというのはいつまで続くのかというのもNGO側としても不安になっていらっしゃるところも多いと思います。そのためには、新規の複数年事業に対する予算の安定的な確保が不可欠になると思います。

複数年事業というのは、そもそも私の理解でも、予算というのは単年度主義の中でも3年までの複数年事業が認められるという非常に貴重な仕組みであって、私たちも非常に感謝しているものです。これはNGOと外務省と長年にわたって協議を重ねた結果、こういったことが実現できたものですので、ぜひ大切にしていきたいと考えています。

そして、複数年事業を何でここまで言うかというところで、よい点、長所というか、メリットというか、NGO側としてもいろいろいい点がありまして、簡単に申し上げますと、1年ごとの成果を出していくというのは当たり前なのですけれども、その成果をしっかりと3年間を通して積み上げていくことで、より大きな成果を生み出すことができると考えます。そして、3年間を見据えた計画を基に事業を実施できるということで、スタッフ側の人員ですとか、予算が安定した上で、より事業の質、クオリティの維持や向上にもつながっていきます。

そして、現地側の視点からは、カウンターパートですとか、ステークホルダーとも、特に新規の事業を立ち上げるに当たって、単年度ではなくて複数年事業のほうが、相手方もこの団体はしっかりと中長期的に考えてくれているのだなということを理解していただけますし、この団体は長く関わってくれるのだということで信頼関係を構築しやすい、信頼できる団体だと考えていただけると思っています。それによってお互いに協力していけるような成果をカウンターパートやステークホルダーとともに出していけると考えておりますので、ぜひ複数年事業というのをより推進させていきたいと考えておりまして、そこで論点として2点ございます。

1点目が、複数年事業の継続性の担保の観点から、より予算の安定的な確保について御検討をお願いしたいという点です。

2点目は、毎年予算不足に対する対応策の中で、今後複数年事業の案件への対応への外務 省の方針をお伺いできればと考えております。

以上2点になります。ありがとうございます。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

それでは、岩上室長のほうからよろしくお願いいたします。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

西山さん、ありがとうございます。論点を2つ挙げていただきました。

1つ目の複数年度案件の確保のための予算の安定的な確保というところでございますけれども、予算全般についてお話ししたいと思います。N連はスキームが始まってから20年を超えたところですが、供与実績は約12倍に拡大しております。また、N連への申請件数は増加傾向にございましてニーズが年々高まっているというのは、我々としても重々承知しているところです。

現状におきましては予算をはるかに上回る申請が出されている中で、可能な限り多くの優良案件をいかに採択していくかが最も重要な課題になっております。N連予算の増額につきましては、補正予算の活用等も含めて引き続き最大限努力していきたいと考えております。

一方で、無償資金協力の予算が令和7年度においては前年度比で約48億円超減額されて おります。令和6年度と同様、案件採択の競争率は非常に高くなるのではないかと見込んで おります。無償資金協力予算全体が年々減額されていることや、流動的な国際情勢を踏ま えた我が国の厳しい財政状況を踏まえますと、新規予算要求も含めた予算拡充の実現とい うのは容易ではないという点はよく御理解いただければと思います。

NGO向けの予算確保のためには、国民への説明責任を果たしてODA予算への理解を広めていくための広報が一層重要になると考えております。どのようなN連の積極的な広報があり得るか、引き続き連携推進委員会やタスクフォース等の場で意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

それから、いただきました2つ目の論点、複数年度事業の取扱い方針でございますけれども、N連事業におきましては中長期の社会経済開発を実施するという観点から、複数年事業の意義というのは我々も十分理解をしております。

一方で、複数年事業を採択しますと、翌年度のN連予算として当該事業の次年度事業費が後年度負担経費、いわゆる根雪として積み上がっていくことになりまして、その分、翌年度予算を圧迫していくことになります。そのため、N連予算の中で複数年度事業、単年度事業を適正な割合で採択することで、円滑かつ持続可能な形で複数年事業を進めていく必要がございます。

過去、年度によって採択した複数年度事業が多く積み上がったことによって、次年度のN連予算枠を超えるという事態も発生したことがございます。令和7年度については、令和6年度から翌年度に繰り延べした17案件を含めて既に継続案件が59件、約39億円と非常に多数に上っております。それを適正な形にして複数年度事業の採択を持続的に可能にする観点から、これまで数年間にわたって複数年事業の翌年度事業への繰り延べであったり、複数年度事業から単年度事業への切り替えを行いまして、事前に連携推進委員会、タスクフォースにおいても緊密に相談をさせていただいて、その上で、各団体に丁寧に御説明をして御理解を得ながら行ってきた経緯がございます。御協力いただいた団体の皆様には、改めて御礼申し上げたいと思います。

今年度もタスクフォースで緊密に相談しながら方針の検討を進めておりまして、これまでと同様に翌年度への繰り延べを一部団体に御相談しているところであります。この数年間にわたって調整の結果、現在はある程度複数年度事業の予算規模が適正な範囲に入ってきております。N連事業の持続可能な形での実施を目指して、引き続き御理解・御協力をお願いしたいと思います。

具体的な今年度の複数年度事業の採択方針につきましては、次の議題5番、全体の採択方針の中で御説明したいと思います。

私からは以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

岩上室長、どうもありがとうございました。

今のコメントに関して御意見の付け加え等がございましたら、西山さん、お願いいたします。

●西山(認定特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 事務局次長)

お答えいただきましてありがとうございました。理解できました。

1点だけお伺いしたいのが、繰り延べを数年繰り返している中で、ある程度新規案件と既存の案件の複数年度事業のバランスが取れてきたということでよろしいのでしょうか。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

そうです。ここ数年、繰り延べを各団体にお願いしまして、いろいろな事情で繰り延べ が難しい案件があるというところも承知はしておりますけれども、これを数年重ねてきた ことによって、徐々にそのバランスが取れつつあるところはございます。そういった意味 で御検討いただいている団体の皆さんには大変ありがたく思っているところです。

- ●西山(認定特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 事務局次長) 分かりました。ありがとうございます。
- ●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

ありがとうございます。

他にオンラインでの御参加、もしくはこちらの会場で御参加のNGO側からの御意見・コメント等がございましたら、いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

今西さん、お願いいたします。

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

連携推進委員の今西です。所属は国際開発救援財団です。岩上室長はいつも真摯な議論をいただきましてありがとうございます。また、この議題に対してのコメントをありがとうございます。

1点だけ確認をしたいと思います。岩上室長が言われたところで、適正な割合で単年度案件も組み入れていくとおっしゃったと思います。もし、私の聞き間違いでしたら申し訳ないです。これまでいろいろ、先ほどの繰り延べも含めてN連、特に新規の案件の予算が先ほど言われた根雪のように複数年度案件の2年目、3年目があることによって少なくなるのを多くのNGOの団体さんに御協力いただいて繰り延べすることによって採択してきていただいたと認識しております。

その中で、2年前は全部単年度にしたと思いますが、昨年度、それから、今年度に関しては、7月31日が新規案件の締め切りになっておりますけれども、最初の対象は複数年度案件にしておりまして、当初予算、平均47~48億ぐらいになっていると思います。これに関しては複数年度案件、それから、新規のこの7月31日の後に採択する案件は全て複数年度案件になっておりまして、2年前の全てが単年度になったことは例外として、昨年、それから、今年度に関しては、単年度は今後年度の後半に、これもまたN協室の皆さんの御尽力に感謝したいと思うのですけれども、外務省、特に無償資金協力の中で何とか、N連用の予算を確保していただいて採択いただいたと、補正予算もそうだと思います。

ですので、単年度案件については基本的には追加で確保される予算で何とか組み入れていただいて、トータルの年間のN連の予算規模が60億以上に過去2年はなってきているとい

うことでございます。

ですので、先ほど言われたように適正な割合で単年度を組み入れていくと、当初予算の47~48億円の中に単年度予算も幾つか入れると理解されてしまいがちだと思いますので、私の理解はそうではなかったので、そこら辺を明確にしていただきたい。もし、それを組み入れるのであれば、47~48億円の中で例えば5億を単年度の枠にしてしまうと受け取られますと、今回、西山さんが提案されて議題として挙げられた複数年度案件というのがNGOにとっては非常に大事なものというところと、若干予算枠がその分が削られると受け止められかねないというところも私は心配しますので、そこだけクリアにしていただけたらと思います。

以上でございます。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

今西さん、ありがとうございました。

岩上室長のほうからお願いできますでしょうか。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

今西さん、ありがとうございます。

今西さんの御質問に直接答えるとすれば、年間の全体の予算の中での複数年度と単年度ということであります。我々は常にタスクフォースの皆さん、今西さんとこの点で何度も何度も意見交換を重ねてきたところでありますけれども、予算自体は流動的な中で、他方でNGOの皆さんからたくさん要望をいただく、その中でいかにできるだけ多くの案件を採択するかというところで、どういう選択肢が一番望ましいのかというところで考えているのが今の考え方でございます。最初の中で単年度の枠を一部設けるとか、そういう意味ではございません。

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

了解しました。去年、今年とやっているような枠組みで、年間、トータルの中で後半御 尽力いただいているところが単年度になって、全体の枠の中である一定の単年度の枠にな るという御理解でよろしいですね。ありがとうございます。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

どうもありがとうございます。

他にNGO側から質問・コメント等はございませんでしょうか。オンラインの方も挙手いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

では、特に挙手等がないようですので、この件につきましては、これで終了させていただきたいと思いますがよろしいですか。

そうしましたら、早めに進んでおりますけれども、最後の議案のほうに入らせていただきたいと思います。N連の今年度の実施及び今後についてということで、提案者の連携推進委員の今西さんのほうからお願いいたします。

5 N連の今年度の実施および今後について

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

N連の今年度の実施及び今後についてということで議題を提案させていただきましたNGO 側連携推進委員の今西でございます。N連は毎回議論させていただいておりますし、NGOと外務省との連携において皆さんが一番興味のあるテーマであると思います。今年度も4月の実施要領の改訂に始まりまして、実際のN連のプログラムが始まっているのですけれども、先ほど言いましたように、今月末が新規案件の締め切りとなっている中で、今年度の状況については見えない、あるいはN協室のほうから具体的に言えないところもあると思うのですけれども、現状を踏まえまして少し質問なりをさせていただいて、これからN連の事業をよりよくしていくための議論の一つのスタートとさせていただきたいと思いまして提案させていただきました。

まず、議論の論点の1番目でございます。今年度の実施についてというところで先ほども少し述べたのですけれども、4月に説明会が行われた後、新規採択に関して、今回N連のタスクフォースを通じましてより具体的な協議を行って方策を決めてまいりました。具体的に言いますと、まず、今年新しくN協室さんと相談して始めたのが、N連を採択したことがない団体、新規参入の団体に対して少し枠をつくるというところでございます。

2番目に関しては、これも昨年の実際の新規採択のいろいろな工夫をやった振り返りから出てきたところでございますけれども、7月31日の締め切りの後、まずは当初予算で複数年度案件の審査をいただいて採択を検討いただく。その際に、申請数が多いというところで、多くのいい案件がなかなか採択に至らないところも踏まえまして、そこで優良案件と見られた案件に関しては、その後予算が確保されて、単年度案件の審査のほうにも再度手直しして申請できるというところ、分かりやすく言うと敗者復活戦といいますか、そんな形のことができる。昨年度はこれをできなくしたのですけれども、これをしていただくことにしました。

もう1点は、先ほど言いましたように、今年度の継続案件の中で、団体さんで御協力いただいたところは次年度への翌年送りをしていただいて、今年度の新規案件の予算の枠を増やす。そのことによって、先ほど岩上室長からありましたように、大体N連の1年目、2年目、3年目の予算のバランスが取れてくるのではないか。このことによって先ほども言われた根雪のようなことにあまりならないような形で比較的安定してN連の採択ができるのではないか。

もちろんトータルのN連の予算の確保をもっと増やしていく、47~48億が50億とか、60億とかなるのが理想なのですが、今の政府の予算、特に無償資金協力の予算が増えるどころか減る方向にある中では厳しいというのは分かっていますけれども、安定して取れるように採択できるような形でできて、先ほど岩上室長からありましたように、来年度、新たに翌年度送りを頼むということは避けられるのではないかなと、我々の方でもある程度の一定の数字のシミュレーションをして感じております。

第1点につきましては、先ほど西山さんのところと若干かぶるところはあるのですが、今の方策をやっていく中で、個別のNGO団体さんとの新規案件のコンサルテーション等も行っていただいておりますけれども、その辺の状況を踏まえまして、ある一定の方向性なども見えてきているのであれば、今年度のN連の採択の見通しなどを共有いただき、また、その中で、現時点で課題や問題点、あるいはいい点等がありましたら共有いただきまして、それを踏まえて意見交換や今後についての議論ができたらというのが第1点でございます。

第2点に関して、これはまた別の観点になりますが、N連の案件審査、採択の通知をいただいた後、実際に外部審査に回ってN連の実際の検討がなされるのですけれども、その外部審査機関との間でいろいろな認識の違い、あるいはNGOが実際にやる現場の状況と外部審査機関との実際の審査の状況の認識の違い等々から、考え方のすれ違い、あるいは何回かのやり取りが発生して、案件審査がスムーズになかなかいかない、あるいはNGO側から見ると少し苦労するところもあると聞いております。この辺について何とかスムーズにいくようにできないか。最終的にはお互いの理解を深めて審査がスムーズにいき、案件審査もこれまで以上に効率的に進めるようにしていきたいということで、先ほども岩上室長からありましたようにN連タスクフォースで議論させていただきまして、少しこれを進めようという形になってきております。

一つは、この間のタスクフォースでは、幾つかの団体さんで実際に具体的にどういうところが苦労しているかというところをシェアしていただきながら議論させていただきました。どういう点が具体的にNGO側は課題として考えているかというところを今回この連携推進委員会に参加している団体さんのほうから具体例をシェアいただけたらと思います。

ウォーターエイドの高橋さん、よろしいでしょうか。

●高橋(認定特定非営利活動法人 ウォーターエイドジャパン 事務局長)

今御紹介いただきましたが、私はウォーターエイドジャパンで事務局長をしております 高橋と申します。このたびは先ほど今西さんから御説明がありましたN協室と連携推進委 員会、特に外部審査に関連する会議に私も参加をさせていただきまして、そういった場を つくっていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

今回、NGO側の負担が大きいとか、大変ということを主張するのではなく、当然、外部審査機関もあれだけのたくさんの確認をするために相当時間を使っていると思いますし、ひいてはコストが発生していると思います。いろいろ予算の制限がある中で、そういった意味でも外部審査プロセスをよい形にしていくのは非常に重要なのではないかと思いました。私どもは他の団体さんに比べて経験は浅くはありますが、建設関係をやっておりますので、実際にどういった経験があったかということを公表させていただきました。

本日は、私からその日に発表したことに加えて、他の連携推進委員の方から、こういう 共有があったことも併せて御紹介できればと思います。大きく分けると4点になります。

1点目ですが、外部審査というのは建設をする設備の安全性ですとか、コストの適切性、 それから、そのインフラが持続可能であるか、そういったことを担保するために、こちら から情報提供したりとか、先方から指摘があるのではないかと想定しているのですが、それに該当しないような、何のためにそういった指摘があるのか、何のためにその資料が必要で、何のために私たちがその作業をしなければいけないのかというのがいまいち見えにくい。負担の大きい作業リクエストが結構あると感じています。

こちらは分かりづらいと思うので、具体論になってしまって恐縮なのですが、具体的なお話をしますと、例えば提出する図面のかなり細部の確認、計算の結果、面積が0.02平方メートル少なくなる、金額にして数円増えたり減ったりする、そうした計算をやって、それを全部の図面に転記して、全部の施設案件書類の数字を変えてといった作業が発生しています。これに外部審査機関も時間を確認していると思いますし、NGO側も当然それに時間をかけて計算の作業・修正などをしているというのがまず一つ。

それから、もう1個の例としまして、例えば給水システムをつくる上で、貯水槽などは当然主要なものになるですが、例えば貯水槽の横につけるようなインフラというよりはパーツに当たるような1メートルぐらいのものでも、例えば上から見た、正面から見た、右から見た、左から見た図面を新たにつくって提出をしてくださいという依頼があったりとか、その図面があることが何か設備の安全性とか、コストの適切性とかに、そんなにこちらとしては重要ではないと思いますので、その目的、なぜそれが必要なのかというのが見えづらいかなというところが先ほど申した1点目になります。

2点目としましては、外部審査機関から求められるレベルが非常に建設のプロレベルなのではないか、NGOが果たして建設のプロである必要があるのか、そこが論点かなと思っています。仮にそうした情報が必要なのであれば、NGOが使いやすい理解しやすい言葉で御説明をいただくとか、使いやすい様式があるといいのではないかというところが2点目です。3点目は、外部審査から例えば水質検査とか土質、貯水槽をつくるところの土壌の検査、

3点目は、外部審査から例えば水質検査とか主質、貯水槽をつくるところの主壌の検査、 そういったものの結果全て提出を求められたりすることによって、200万円を超える自己 資金を出さなければいけないという点です。

4点目は、NGOの事業に若干合わないような指摘もあると感じています。私たちは非常に住民参加を重視するわけですから、例えば井戸など、インフラの建設場所というのも住民が参加して選定することが重要になるわけですが、外部審査からは事前に決定していないといけないことを求められた。そういったことについてもN協室に相談できるとよいというところが4点目でした。

最後ですが、こうしたことによって、NGOがN連の特に外部審査に対応している期間中、本当に他の業務がなかなかやりづらくなることも起きていると思います。先ほどNGOのスタディ・プログラムの話もあってキャパビルが重要であると、私どもも3人ぐらいこれまで使わせていただいているのですけれども、そういった組織基盤というところに御支援をいただいている一方で、私たちが $3\times3\times3.14-0.1\times0.1\times3.14$ と延々とその計算をやって、それを全部図面に転記をして、それを8個貯水槽があるとその図面を全部転記する。そういったことに時間を使うというのは、先ほど申し上げた基盤を強化したりとか、それこそ一

般の方に国際協力の重要性を知ってもらう活動とかにも時間が使えなくなってしまいます。 それに加えて、こうしたいろいろな依頼をすることで、現地パートナーとか、カウンタ ーパートナーとの関係にも影響がありますし、冒頭申し上げたように、外部審査機関にと っても、本当に事務所が出した図面全て電卓を叩いて確認するというのは相当な御負担か と思いますので、まずはこうした話し合いを持つことで、双方みんなにとっていい形になればいいのかなと考えております。

以上です。ありがとうございます。

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

高橋さん、具体的な事例を共有いただきましてありがとうございました。

これは一つの事例でございます。それ以外にも先日のN連タスクフォースでは他の団体 さんからも事例を共有いただきましたし、また、今日多くの団体が連携推進委員会に参加 されていて、内容はいろいろ千差万別あるとは思いますけれども、同じような事例に遭遇 しているのではないかと思います。

決して我々NGO側がこうだからこれを認めてくださいとお願いするつもりはないのですけれども、外部審査機関とNGO側の認識の相違だとか、どうあるべきかというところのすれ違いから、本来ならばもう少しスムーズに進むところが何回かやり取りする中で時間がかかってしまう。特に年度後半に採択までの時間が限られている中で大変御苦労されている部分があるので、最終的にはN連の審査がより効率的・スムーズに進むために、双方、特に外部審査機関と我々は今まで認識について意見交換をしたということもないので、できれば外部審査機関がどのような視点で我々の審査をしているのかというところを例えばNGOが知ることによって、少しはそこを理解した上で申請書を書くことは非常に有益ではないかということです。

先日のタスクフォースの場では、今後の一つのやり方として、外部審査機関の方から、ある意味で勉強会という形で、どういう点をポイントとして見ているのかとか、これまでの経験からどういう点にNGO側としては気をつけたらいいのかというところも踏まえた場を持っていただけないかという御提案もさせていただきました。

一方で、先ほど言いましたように、多くのNGOさんはまだまだいろいろな事例がございますので、その辺についてはNGO側でいろいろなアンケートや意見聴取をした上で、必要であれば来年度の実施要領に反映することや、何かスムーズにいくようなことをまた御相談させていただきたいというところで、今後協議を進めていただければと思います。

タスクフォースでは従来、連携推進委員とN協室の皆さんとでやりましたけれども、これについては、場合によっては今回のウォーターエイドの高橋さんのように、実際にいろいるな経験のある団体さんにも入っていただけたらいいかなと思っております。こういった方向で今後議論を進めていきたいと思っておりますので、この辺について御意見をいただけたらと思います。

今回の論点は長くなりましたので、一旦ここでマイクをN協室さんのほうにお渡ししま

して、コメントをいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

岩上室長、よろしくお願いいたします。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

今西さん、高橋さん、ありがとうございます。

今西さんからの論点の1番目、2番目で切っていただいたこともあり、まず、1つ目の今年度の実施というところについて、こちらも幾つかに分けてお話しできればと思います。

まず、令和7年度の採択方針といたしましては、今年度の取組としまして連携推進委員会 との事前協議を踏まえまして、新規事業の案件採択を以下の3つ、複数年度案件枠、単年度 案件枠、新規申請団体枠の3つのカテゴリーで行うことといたしました。複数年度案件につ きましては前の議題4でお伝えしたとおりであります。

その上で、連携推進委員会から伺ったNGO側の要望を踏まえて昨年度設定しました、複数年度案件枠を申請額5,000万円以上と5,000万円未満の予算枠に分けるというのは今年度設定せず、N連当初予算の枠内で優良複数年度案件を事業規模の区別なく採択していく方針です。

さらに無償資金協力予算が別途確保されることが前提となりますが、複数年度案件の一部優良案件につきましては単年度に切り替えの上で採択することも検討しております。その際は各団体に事前に御相談いたしますので、早急な検討をお願いしたいと思います。

単年度案件につきましては昨年度と同様、無償資金協力予算の中での対応の可能性を追求して採択することとなります。

新規申請団体枠案件につきましては、NGO側からの提案を受けまして今年度新たな取組として、一度も採択されたことのない団体に対して新規申請団体枠を設定することといたしました。この枠については単年度案件のみで1件当たりの上限金額3000万円までとしつつ、当初予算枠から全体で2件までを採択することとしています。現状では5件以上の申請相談がございますので倍率は高くなることが想定されております。

この申請団体に対しては通常の事前コンサルテーションが2回までのところを3回まで可能としております。ただし、採択に当たっての案件の内容や質の面としては他の案件と同様に審査を行います。その結果としまして、質が伴わなければ、この案件枠の採択なしというのもあり得ると思います。この後予定されている勉強会にはぜひ参加いただいて積極的に活用いただければと思います。

それから、採択に関する見通しでありますけれども、令和6年度からの継続案件、先ほど申し上げましたとおり59件約39億円、このうち25案件約17億円が令和7年度第1四半期に財務実行協議を了して贈与契約を締結することになっております。現行の予算内での対策として、本年度においても昨年度に引き続き、継続案件の令和8年度への先送りを各団体と前広に相談させていただいております。既に5案件2.7億円の翌年度繰り延べを内諾していただいておりまして、それを含めて新規案件の採択枠として利用させていただく予定です。

現在、先送りの可能性を検討いただいている団体におかれましては、引き続き御検討をよ ろしくお願いしたいと思います。

また、今年度については事前のコンサルを1案件原則2回までと制限しましたが、現時点でも多数の団体から事前コンサルの希望がN協室に殺到しております。今年度の申請件数も昨年度以上になる可能性がございます。N連予算の拡大については、今年度につきましても補正予算の要求等も含めて最大限尽力していく考えであります。特に補正予算分については、緊要性の観点から単年度案件のみを対象とすることとなっておりまして、急な案件候補提出の要請にも対応できるよう、NGO側と相談しながら入念に準備をしてまいりたいと思います。

新規案件が出そろっていない今の時点で案件承認のペースや予算上の余裕の見通しをお伝えすることは困難でございます。また、無償資金協力は極めて流動的な国際情勢に機動的に対応する形で執行されているために、現時点で今年度の予算見通しをお伝えすることは困難である点、御理解いただければと思います。

それから、課題についてでありますけれども、昨今、財務当局から案件候補の戦略性、 定量的な成果指標を伴うアウトカム指標の設定、事業規模、費用対効果の妥当性、出口戦 略に関する説明が不十分であるという厳しい指摘を受けるようになっております。この点 を十分に踏まえて、案件形成や申請書類の作成に取り組んでいただきたいと思います。

また、当室との前広な事前コンサルは案件採択に向けて非常に重要なプロセスと考えております。引き続き連携推進委員や各団体の皆様とよく相談しながら、今年度のプロセスを進めてまいりたいと思います。

それから、2つ目の論点、N連の案件審査実施における報告などに係る協議についてというところでございます。N連は国民の税金を原資とするODA事業でありますので、N連実施要領に照らして経費計上の妥当性、建設物の安全性等について適切なものになっているか、契約プロセス、また、事後清算に際して外部の第三者機関による審査を行っております。外部審査機関は毎年企画競争を実施して選定しております外務省から独立した第三者機関でありまして、N連実施要領に基づいて審査を行っております。

外部審査機関からの指摘や照会が特に建設案件で詳細すぎるのではないかという御意見があるところは先ほどのお話にもあったとおり、我々としては承知しております。我々としましては外部審査によってN連の質の確保を図りつつ、手続はできるだけスムーズに行っていただきたいと考えております。

これまでも外部審査の関連で外部審査機関とNGO団体側で意見の相違や問題が生じれば、N協室が間に入りまして問題解決に向けて都度対応してまいりました。また、実施要領上の記載が曖昧であるといった理由で、結果として外部審査にかかる時間は長くなるような内容については実施要領の改定を毎年行い、改善努力を行っているところです。

いずれにしましてもN連事業としての経費計上の適切性と事業や手続の円滑性をいかに 両立していくかについては、今後もNGOの皆様とよく相談しながら検討してまいりたいと 思います。

私からは以上です。

●熱田 (特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

岩上室長、御丁寧にお答えいただきまして、どうもありがとうございました。 それでは、NGO側の今西さんのほうから、それに対してお願いします。

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

岩上室長、ありがとうございました。

現時点ではこれからというところだと思いますので、引き続きいろいろと御相談・意見 交換させていただけたらと思います。

個人的に言うと、これはNGO団体さんの御協力がなかなか難しいところだと思うのですけれども、来年度への先送りが我々が想定しているより若干少ないという点が、今年度の新規案件採択に関しては若干我々が想定したよりも少なくなっているなというのが、今初めて聞きました正直なところです。これ自体は各団体さんの判断ですので、してくださいというのはなかなか言えないのですけれども、そういったところがあるというところは今日参加されている団体さんは感じていただけたらと思います。引き続きいろいろと御協力・御検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

今西さん、ありがとうございました。

NGO側、他に御意見・コメント等がございましたら挙手等でよろしくお願いいたします。 佐藤さん、御発言をお願いいたします。

●佐藤 (認定特定非営利活動法人 ISAPH 事務局長)

今日は行けなくて申し訳ないです。岩上室長、御説明ありがとうございました。 もしかすると聞き漏らしたかもしれないのですけれども、2つ質問させていただきたい と思います。

一つは、今回の審査プロセスに関して、複数年度で申請したのだけれども、予算確保の 点から不採択になった場合、単年度案件として再申請ができるみたいな話があったのです けれども、それは今も残っているのかということです。そのことを考えた時に、先ほど新 規採択団体が5団体以上入っていて、2団体の枠の中で多分厳しい戦いになるだろうという お話があったのですが、そうやって考えてみると、未採択団体の案件の中でも、もし、本 当にいい案件があれば、それらも単年度案件として再審査するべきなのかなと思ったので、 そこについて、まず一つ聞かせてください。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

佐藤さん、ありがとうございます。

岩上室長、お願いいたします。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

佐藤さん、ありがとうございます。

佐藤さんの御質問をもしかしたら正確に理解していないのかもしれませんが、先ほど私が説明したのは、今年度、複数年度と単年度、それから、新規申請団体の3つのカテゴリーでありますと、複数年度の案件につきましては、予算の状況にもよりますけれども、一部の優良案件を単年度に切り替えて採択するというところもタスクフォースの皆さんと御相談して考えているところであります。その場合は個別に該当する団体に我々のほうから連絡をすることになろうかと思います。まだ、7月末の締め切りがこれからなものですから、今の段階でそういう形になるかどうか、全く読めないところでありますけれども、そういうやり方は今考えているところであります。

●佐藤 (認定特定非営利活動法人 ISAPH 事務局長)

それがあるのだったら、例えば新規案件枠で、要は競争が高いという話だったのですが、 初めての方であっても経験がある団体もあろうかと思うので、そういった方でよい案件が あれば、5分の2になれませんでした、6分の2になりませんでしたけれども、再審査がある のかといったところを確認させてください。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

今のところ、先ほど御説明しましたとおり、新規申請団体枠については2件を枠として考えているところに現時点で5件以上相談があるので、実際に5が出てくるのか、4か6か7かは読めないところであります。いずれにしても、我々の見立てとして競争率はある程度あるのだろうと、他方で、審査の見方としては、初めての申請団体ではあるものの、案件の質はきっちり確保していただくところを考えております。

したがって、今のところ3000万円までを上限として2件を採択すると、結果、落ちる案件も出てくるわけですけれども、この案件、先ほど申し上げたのは、複数年度から一部単年度に切り替えて再申請いただくのを一部考えてはいるものの、新規の申請団体においては今のところそういう場は考えられない。いずれにしても翌年度に向けて中身をよくしていただいて申請いただくことになるのかなという気はしております。そういうお声があるというところは我々としてこの委員会でお聞きしたものとして受け止めて、またタスクフォースでも意見交換をしたいと思います。

●佐藤 (認定特定非営利活動法人 ISAPH 事務局長)

ありがとうございます。新規案件枠に関しては、もし、不採択になったとしても再審査 については特に今考えられていないと理解しました。

そこで、次の質問に移るのですけれども、私たちNGOとして今の事業をやりたいというよりも、本当に皆さんがおっしゃっているように、この活動の成果があって、3番目の成果の見える化といったところで連携推進委員の方も動いているとおり、僕たちの活動が本当に世界をよくするのに資する活動なのだといったところを見せていくことが大切だと非常に理解しております。

その観点から、これは多分以前もこういった話があって、N協室の方、まだ民連室の時のお話だと思うのですけれども、皆さんが忙しいので難しいという話があったと思います。2021年度以降から、申請書であったり、成果報告書であったりというもののアップロードができていないようにお見受けします。それは先ほど岩上室長もおっしゃっていた国民に対する説明責任にも該当するところであろうと考えられることから、ここに関して今どのような状況になっているのかというのをお伺いしたいです。

もう一つは、お話によると、申請書は必ずしも公開しなくてもいいとかというお話があったので、申請書の公開適用になるかならないかといったところの原理原則というか、そこについても併せて教えていただければ幸いです。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

佐藤さん、ありがとうございます。

御指摘のとおり、見える化については3つ目の論点としてありまして、我々としては、このN連事業の予算をしっかり獲得する上で、各方面にN連の成果を見ていただく。場合によっては申請しようとしているNGO団体が他の団体の案件を参考にする、いろいろな形でいずれにしても見える化というのは本当に大事なことだと考えております。

御指摘の一部、まだ掲載されていないというところは、我々としても載せるところまでいったものは、できるだけ早く載せたいと考えておりますけれども、終了の清算であったり、終了時報告が終わっていないものは載せられないという状況によって、まだ載っていない部分もあると思いますので、いずれにしてもこれは我々として団体さんとも連絡を取り合いながら、終わったものはしっかり清算終了時報告を了して、ウェブサイト上に掲載できるように進めていきたいと考えております。

見える化については、次の3番目の論点として今西さんから御説明をいただきます。

●佐藤 (認定特定非営利活動法人 ISAPH 事務局長)

もう一つ、申請書の公開に関しては、先ほどおっしゃっていたのは、多分成果のほうだ と思うのですけれども、申請書は出して受理された段階で公開できると思うのですが、こ れが遅れている理由は何でしょうか。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

私の説明が十分でなかったと思いますが、申請書についても清算終了時報告、全て終わったものが申請書もセットで載せるということですので、終わっていない段階の申請書だけ載せるというところはできないということです。

●佐藤 (認定特定非営利活動法人 ISAPH 事務局長)

承知いたしました。ありがとうございます。

もし、検討ができるのであれば、先ほど岩上室長がおっしゃったとおり、申請書を見ることによって採択していない団体、もちろん採択されている団体、それぞれが学び合えるというのはあると思います。どういった指標を立てるのか、どういった期間でどういった活動をしていくのか、それはお互いのNGOにとっても非常に勉強の材料になるので、申請書

だけでも先に公開することができるのであれば、いつも酒井班長がおっしゃっているようなことというのは、つまりこういうことなのだというのが分かりやすいのかなと思っていますので、ぜひ御検討いただければと思います。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

ありがとうございます。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

ありがとうございます。

他にNGO側から、御質問等はよろしいですか。

それでは(3)のほうに進んでいただけたらと思います。

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

それでは、今西のほうで残りの(3)のN連予算の増加に向けた方策「見える化」についてというところでお話しします。

N連予算については先ほどからあるように、N連の申請団体数が非常に増えている中で、いい案件に対してもなかなか採択できないという状況が続いております。また、ODA予算、無償資金協力も今年度少し減ったという先ほどの話もありましたので、N連の予算を増やしていくのはなかなか難しいところでございます。

また、先ほど岩上室長から、予算確保のためには国民への理解・広報が必要だというようなこともありましたけれども、N連が我々のやっている事業、あるいは国の社会経済開発に役立っている、非常に成果を上げているということをもっと分かりやすく多くの人に見ていただく必要があるということで、今、見える化というものに取り組んでおります。

これについてはこの場でまだ具体的なところを御報告・御説明していなかったので、今回少し時間をいただきまして現状どこまで進んでいるか、どのようなものを目指しているかというところを少し共有させていただいて、皆さんのほうから、さらなるいいものにするための御意見やアイデア、コメント等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

内容については連携推進委員の事務局を担当しております、また、この事業について中心に進めていただいている栗田さんからお願いしたいと思います。よろしくお願います。

●栗田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 事務局長)

関西NGO協議会の栗田と申します。NGO側連携推進委員会の事務局を担当しつつ、N連の成果の見える化の取組を担当しております。

2002年に始まったN連は今年で23年目を迎えているのですけれども、先ほどの議題でも 西山さんがお話しされていたように、NGOと外務省で対話をして連携を深めて、2010年には 一般管理費5%、複数年度事業の導入、最大供与額が1億円まで拡充されて、そして、2019 年には一般管理費15%に拡充となりました。22年間で私の計算したところだと、約826億円、 2,053件の事業を実施しております。その実績については外務省さんのウェブサイトで公 開をされています。

先ほど佐藤さんの問いにもあったのですけれども、2002年から2020年まで各事業の実績

が今見えているウェブサイトの中に実績一覧として掲載されていまして、2020年などをクリックすると、それぞれの案件が出ていまして、先ほど話に挙がっていたように、例えばこれも令和7年1月17日とされているので、つい最近の掲載になってはいるのですけれども、申請書、報告書がそれぞれウェブ掲載されていると思います。

このように各事業の情報が整い次第、そろっているのかなという中で、2021年度からは NGOのパンフレットの中での実績報告があったり、統計の事業というのもウェブサイトで 令和元年以降は統計として見えているような情報が掲載されております。

また、各NGOのウェブサイト、それぞれの団体さんのウェブサイトの中でも事業の報告がされていると思うのですけれども、N連事業を実施するNGO全体の裨益者数であったり、活動地域であったり、こうした横断的な全体的な統計がこれまでなかったと思います。NGOの皆様の協力が前提の話とはなるのですけれども、現在、NGO側の連携推進委員会に加盟している団体の皆さんには、簡単なアンケートフォームをつくって2022年度採択案件の成果を入れていただくことを依頼しています。

今、画面で共有しているのですけれども、こういう回答フォームをつくって、そこまで複雑な質問ではなくて、活動報告だったり、地域だったり、事業名であったり、あるいは裨益者数、主な支援者カテゴリー、どのような支援を行ったかなどを入力いただくものになっています。既に御協力いただいたNGOの皆様、ありがとうございます。これから協力いただける皆様は、ぜひお願いしたいと思います。このように入力いただいて、実績を見える化させて年々同データを拡充していくことで実績を私たちの力で生かしていきたいと思っています。

あくまでもイメージで、これが完成版ですということではないのですが、NGOの皆様のデータを入力いただくことで、こういう見える化、世界のどの地域で活動しているか、どういう方々に支援を行ってきたのか、こうしたN連の実績をぱっと見ですぐに分かるようにしたいと思っています。今見えているのはあくまでもイメージですので、これから皆さんに入力いただいたデータを基にしっかりと構成をしていきたいと思っています。

この入力に当たっては、NGO側の連携推進委員会に関わりがある方に直接依頼ができるのですけれども、接点がない団体様にはN協室さんからお声がけいただく必要がございます。NGOやN協室の皆様のお力を貸していただくことになりますが、力を合わせて形にしていきたいなと思っています。

アンケートフォームを見ていただくと、結構いろいろな選択肢があったり、どう選んだらいいだろうみたいなものもあるかもしれません。できる限りヒアリングをしましたけれども、全てのNGOの皆様の全ての経緯をそのまま反映するのはなかなか難しくて、できる限り一般的な情報を基に出している選択肢・項目になります。なので、今日この場でこの項目なり、選択肢なりというのは、また別の場で個別に質問いただけたらと思いますけれども、分からないところは栗田まで連絡いただけたらと思います。

ただ、NGOの皆様からしてみれば、こういう定量的だけではない事業の中で、このような

エピソードがあるとか、このような現場での変化があったとか、そういう定性的な話もあると思います。そうした情報はそれぞれのウェブサイトなどで掲載いただいて、そのページへリンクするという形で掲載できたらいいなと思っています。例えば各事業どういうものがあるかというのをクリックすると、それぞれの団体さんのページに飛ぶようなイメージを持っております。

NGOが持つ価値をさらに世に広めるプラットフォームとしてこのページづくりをしていきたいと思いますので、力を貸していただきたいと思っています。そして、この見える化の結果が形となって、これがエビデンスとなって外務省内、あるいは外務省外の関係者へのアピールであったり、市民の皆様への報告に活用して、最終的にはN連予算の拡充を目指すことができたらと思っております。

まずは2022年度の実績を入れてみて、その後、2023年というように依頼をしていきたいと思っています。ただ、どこまでさかのぼるかというのは、N協室の皆さん、連携推進委員の皆さん、NGOの皆さんとも相談しながら進めていきたいと思っています。

来年がNGOと外務省の協議会が始まって30年という節目にもなりますので、N連だけではなく、この協議会での成果が形としてしっかりと出るような形にしていきたいと思います。そのためには皆様の協力が必要になっておりますので、この場を借りて皆様にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

栗田さん、ありがとうございました。

ということで、まだ途中経過ですけれども、このようなことを我々は今考えて取り組んでいるというところで御報告をさしあげました。

皆さんからも何かコメント等がありましたら、よろしくお願いいたします。 以上です。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

ありがとうございます。

外務省側から何かコメント等がありましたら、まずお願いできますでしょうか。

〇岩上(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長)

栗田さん、ありがとうございます。

N連実績の見える化というのは昨年度から非常に積極的に御提案いただいておりまして、 我々としても大変ありがたく思っております。先ほど申し上げましたとおり、このように 実績を各方面に分かりやすく示すことは、NGOの活動に関する理解の促進や、ODA予算確保 の観点からも非常に重要であると思っております。

今、具体的な図でお示ししていただいたとおり、運用していく上での方向性というのは ある程度固まっていると思いますので、お話にありましたとおり、来年協議会30周年とい うのも意識しつつ、今後より詳細に御相談しながら詰めてまいりたいと思います。

今西さんからお話があったとおり、私からのコメントは以上ですが、御参加の皆さんか

らも何か御意見があれば、よろしくお願いします。

●熱田(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事)

岩上室長、どうもありがとうございました。

時間が迫っておりますが数分ありますので、NGO側からコメント・質問、何か御意見等が ございましたら、挙手いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

一応NGO側の意見が終了ということですので、5番のほうも終了とさせていただきたいと思います。

外務省側もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そういたしましたら、議題が終わりましたので、閉会の挨拶のほうに入らせていただき たいと思います。今回は連携推進委員会の代表をこの年度からしていただくことになりま した今西さんのほうから閉会の挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

6 閉会挨拶

●今西(公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長)

ありがとうございます。今案内ありましたように、今年度、連携推進委員会のNGO側委員の代表を務めさせていただきます今西でございます。

今日は今年度第1回の連携推進委員会ということで、いろいろ議論させていただきましてありがとうございました。また、これ以外にもこれまでどおりタスクフォースで率直な意見交換をさせていただいていることに感謝したいと思います。

最後にN連の見える化ということがありました。また、岩上室長から、これを分かりやすく多くの人に理解していただくことが、最終的にはNGOへの予算、あるいはODA予算拡大につながるというお言葉がありました。

そこで、私が今考えたのは、N連のことはたくさん議論するけれども、我々NGOの活動だとか、ODAとNGOの連携による国際協力への貢献だとかについて議論していることがないなと、もちろんNGOは事業をすることが一番の目的で、活動地の人たちの生活や教育とかの向上に資することが活動なのですけれども、これをどのように多くの人たちに理解していただくか、日本はまだまだ海外のことについて、特に発展途上国についての理解、あるいは知識、実感というのが少ないのだなと。

目頃、我々の団体では法人賛助会員といって民間の企業の方と話すことがあるのですけれども、我々にとっては当たり前のことがすごい驚きに捉えられるということからして、 我々のある意味で認識のレベルと言ったら失礼かもしれませんけれども、常識が違うと思います。そういう意味を含めても、広報とか、理解促進という面で重要ではあるのですけれども、我々の議論には外れていたなと、今日の委員会を通じて感じた次第です。

また、これだけ予算が逼迫していますし、ちょうど昨日から参議院選挙が公示されて、 物価高、生活をどうする、減税をどうするという話なのですけれども、海外の紛争に向け てどうするということを主張している政党さんはほとんどないのではないか。でも、我々の生活を見回すと、ほとんどのものは海外でつくられたものを輸入して我々は使っている。だから、海外で何か起これば、我々の生活に直接影響するのですけれども、なかなかその実感が世間一般、社会には伝わっていないという意味では、我々がそれを伝えていかなければいけない。NGOも外務省さんも含めて、現場を知っている者が伝えてこそ、伝わるものがあるのではないかと思った次第です。

これをどのように理解し、また、連携推進委員会なり、あるいはタスクフォースで議論するかは、また御相談になってくると思いますけれども、まず、我々がやっている事業をどのようにしていくかというのを、これからも率直な意見交換をさせていただきながら、次の連携推進委員会でもいろいろな議論をさせていただけたらと思います。

今年度が始まって3か月、暑い夏が既に始まっていますけれども、それぞれ体調に留意しながら暑い夏を乗り越えて、次の連携推進委員会でよりいい成果を共有しながら議論を進めていければと思います。

今日のこの議論に感謝しつつ、第1回の連携推進委員会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〇大河(外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官)

今西事務局長、どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして、令和7年度1回目となります連携推進委員会は終了となります。 皆様、お疲れさまでございました。